

1. 継続事業の前提に関する注記 該当なし
2. 重要な会計方針
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
 - ・満期保有目的の債券等－移動平均法に基づく原価法
 - ・上記以外の有価証券で時価のあるもの－決算日の市場価格に基づく時価法
 - (2) 棚卸資産の評価基準および評価方法 先入先出法に基づく原価法
 - (3) 固定資産の減価償却の方法
 - ・建物並びに器具及び備品－一定額法
平成19年3月31日以前に取得したもの－旧定額法
(耐用年数到来後も使用する場合には、備忘価格1円まで償却する)
 - ・ソフトウェア等の無形固定資産－一定額法 (残存価格0円)
 - (4) 引当金の計上基準
 - ・退職給付引当金－職員に対して将来支給する退職金のうち、当該会計年度までに負担すべき額を見積り計上する。(山形県社会福祉振興会の実施する退職金給付制度納付金の法人負担額)
 - ・賞与引当金 ー計上なし
 - (5) 消費税等の会計処理
 - ・消費税等の会計処理 ー税込方法
 - ・消費税の申告計算方法－簡易課税制度
3. 重要な会計方針の変更 該当なし
4. 法人で採用する退職給付制度

当法人で採用する退職給付制度は以下のとおりである。

 - (1) 常勤職員及び6時間勤務職員(1年を超える場合)について独立行政法人福祉医療機構の実施する社会福祉施設職員等退職手当共済制度に加入
 - (2) 常勤正職員について山形県社会福祉振興会が実施する退職金給付制度に加入
5. 法人が作成する計算書類と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は、以下のとおりになっている。

 - (1) 法人全体の計算書類(第一号第一様式、第二号第一様式、第三号第一様式)
 - (2) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第一号第四様式、第二号第四様式、第三号第四様式)
 - (3) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

①のぞみの家拠点区分	ア 法人本部
	イ 生活介護
	ウ 就労継続支援B型
	エ 日中短期
	オ 共同生活援助

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位 円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	18,399,362	0	0	18,399,362
建物	81,354,087	0	4,181,924	77,172,163
定期預金	1,000,000	0	0	1,000,000
合 計	100,753,449	0	4,181,924	96,571,525

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し 該当なし

8. 担保にしている資産 該当なし

9. 固定資産の取得価額、減価償却累計及び当期末残高

(単位 円)

資産の種類	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
基本財産 土地	18,399,362		18,399,362
基本財産 建物	173,651,862	96,479,699	77,172,163
基本財産合計	192,051,224	96,479,699	95,571,525
建物	31,495,564	18,044,476	13,451,088
構築物	16,954,110	14,002,840	2,951,270
車両及び運搬具	3,147,966	3,147,964	2
器具及び備品	16,312,531	13,487,680	2,824,851
機械及び装置	6,133,433	5,892,984	240,449
その他の固定資産合計	74,043,604	54,575,944	19,467,660
合 計	266,094,828	151,055,643	115,039,185

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は、以下のとおりである。

(単位 円)

	債権額	徴収不能引当金の	
		当期末残高	債権の当期末残高
事業未収金	16,334,325	0	16,334,325
未収金	887,334	0	887,334
合 計	17,221,659	0	17,221,659

11. 満期保有目的の債権の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益 該当なし

12. 関連当事者との取引の内容 該当なし

13. 重要な偶発債務 該当なし

14. 重要な後発事象 該当なし

15. 合併及び事業の譲渡若しくは事業の譲受け 該当なし

16. その他社会福祉法人の資金収支および純資産の増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項 該当なし